

令和8年(2026年)3月2日
総合政策部 人事課

事務処理ミスの公表について (住居表示実施に係る住居表示変更証明書および本籍地名称変更証明書の誤交付)

職員のコンプライアンス向上と市行政の透明性を高めるため、湖南省事務処理ミス等の公表に関する要綱に基づき、市行政における事務処理ミス等は原則公開とし、定期的に市ホームページ等で公表します。

1. 概要

郵送にて請求のあった住居表示変更証明書および本籍地名称変更証明書について、A氏の証明書をB氏に、B氏の証明書をA氏にそれぞれ誤って郵送交付（2世帯7名分）する事案が令和8年2月10日に発生しました。本件は、氏名等の記載のある証明書の送付を受けたA氏から2月13日午前中市へ電話連絡があり、B氏にも電話で確認したところ、B氏にはA氏の証明書が届いていたことから、誤交付が発覚しました。

2. 対応

本件の発覚後、A氏、B氏に電話にて謝罪と説明を行うとともに、直ちに両氏宅を訪問し改めて謝罪と説明を行い、誤送付した証明書を回収し、両氏が申請された証明書を交付しました。

3. 発生日 令和8年2月10日

4. 判明日 令和8年2月13日

5. 担当課

総務部市民生活局市民課

6. 要因

証明書の発行・発送業務は2人の職員で行い、職員Aが証明書を発行して封筒に入れ、職員Bが封筒の中を確認・封緘して発送しましたが、他の書類と混在しないように1申請ごとにクリアファイルに入れて作業を行うという手順書どおりの事務処理ができていなかったことと確認不足が原因です。

7. 再発防止策

申請書類、発送文書等は、手順書どおり1件ごとにクリアファイルに入れて管理し、事務処理時には、他の書類と混在しないよう必ず1件ずつクリアファイルから出して処理することを再徹底します。また、封緘直前には、封筒の宛名と封入する証明書の対象者に相違ないか最終確認することを徹底し、再発防止に努めます。

■問い合わせ

事務処理ミス等の内容について	担当課名：総務部市民生活局市民課 担当者名：宮口（電話）0748-71-2301
事務処理ミス公表制度について	担当課名：総合政策部 人事課 担当者名：米津（電話）0748-71-2312（直通） (FAX) 0748-72-1146

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地
湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467